

# 計画書

## 鹿児島都市計画通路の変更（鹿児島市決定）

都市計画通路を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積		備 考
番号	通路名		幅 員	延 長	
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m	
立体的な範囲		鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m	
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の区間において、立体的な範囲を定める。			
4	鹿児島中央駅東口連絡通路	鹿児島市中央町	4.5m	約148m	
立体的な範囲		鹿児島市中央町の区間（延長約55m）において、立体的な範囲を定める。			

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

## 理 由 書

九州新幹線鹿児島ルートの開通により、鹿児島中央駅周辺は、鹿児島の陸の玄関としての役割が増しており、駅前広場の整備等により、交通結節機能の向上が図られているが、交通相互の結節機能が十分とは言えず、さらなる利便性の向上が求められている。

『鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』において、「九州新幹線開通による「かごしまの陸の玄関」としての交通結節機能向上と、南国かごしまをアピールする交流空間の形成を進め」こととしており、また、『かごしま都市マスタープラン』において、「鹿児島中央駅総合交通ターミナルの利便性の向上に努めるとともに、周辺地区の再開発などにより南国かごしまの風土、文化を感じられる交流空間を形成する。」こととしており、現在、東口駅前広場に面した中央町19番街区及び20番街区において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、都市環境の向上と都市機能の更新に資するため、また、活気ある地区の形成などのため、市街地再開発事業を進めているところである。

今回、中央町19番街区及び20番街区における市街地再開発事業にあわせ、駅周辺の歩行者の利便性、回遊性の向上に資する新たな歩行者ネットワークを形成し、鹿児島中央駅周辺の交通結節機能の向上を図るため、本案のとおり、立体的な範囲を有する都市計画通路を追加決定しようとするものである。

## 鹿児島都市計画通路変更対照表

(変更前)

番号	名 称 通路名	位 置	面 積		備 考	
			幅 員	延 長		
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m		
立体的な範囲		鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間において、立体的な範囲を定める。				
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m		
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2号線の区間において、立体的な範囲を定める。				
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m		
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の区間において、立体的な範囲を定める。				

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

(変更後)

番号	名 称 通路名	位 置	面 積		備 考	
			幅 員	延 長		
1	中町通り	鹿児島市中町	6.6m	約97m		
立体的な範囲		鹿児島市中町における市道中町2号線から市道中町3号線の区間において、立体的な範囲を定める。				
2	一番街通り	鹿児島市中央町	6.0m	約60m		
立体的な範囲		鹿児島市中央町における市道中央町5号線から鹿児島中央駅広場横2号線の区間において、立体的な範囲を定める。				
3	千日通り	鹿児島市千日町	6.0m	約39m		
立体的な範囲		鹿児島市千日町における市道萩原小路2号線から天文館通2号線の区間において、立体的な範囲を定める。				
4	鹿児島中央駅東口連絡通路	鹿児島市中央町	4.5m	約148m		
立体的な範囲		鹿児島市中央町の区間（延長約55m）において、立体的な範囲を定める。				

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」